

# 第4回座間味村議会臨時会

第1日目

7月16日

平成27年第4回座間味村議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成27年7月16日			
招 集 場 所	座 間 味 村 議 会 議 場			
開 閉 会 等 日 時 宣 告	開 会	平成27年7月16日 午後1時30分 議長宣言		
	閉 会	平成27年7月16日 午後1時37分 議長宣言		
出 席 議 員  (応 招)	議 席 番 号	氏 名	議 席 番 号	氏 名
	1 番	宮 平 清 志	6 番	中 村 秀 克
	2 番	宮 平 讓 治	7 番	中 村 勇
			8 番	宮 里 祐 司
	5 番	垣 花 太 郎		
欠 席 議 員  (不 応 招)	議 席 番 号	氏 名	議 席 番 号	氏 名
	3 番	宮 平 喜 文		
会 議 録 署 名 議 員	6 番	中 村 秀 克	7 番	中 村 勇
職務のため議場に出 席した者	事 務 局 長	中 村 茂	臨 時 書 記	
	村 長	宮 里 哲	教 育 課 長	中 村 悟
地方自治法第121条 により説明のため議 場に出席した者の職 及び氏名	政 策 調 整 監	宮 平 真由美		
	総 務 ・ 福 祉 課 長	宮 平 壮一郎		
	産 業 振 興 課 長	垣 花 健		
	船 舶 観 光 班 参 事	大 城 忍		
	会 計 課 長	野 崎 進		

平成27年第4回座間味村議会臨時会議事日程（第1号）

（平成27年7月16日午後1時30分開会）

日 程	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3		提出議案の説明（議案第43号）
4	議案第43号	工事請負契約について（平成27年度座間味浄化センター設備改築（更新）工事）

○ 議長（宮里祐司）

ただいまから平成27年第4回座間味村議会臨時会を開会します。

開 会（午後1時30分）

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、6番 中村秀克議員及び7番 中村勇議員を指名します。

日程第2．会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって本臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。

日程第3．議案第43号 工事請負契約について（平成27年度座間味浄化センター設備改築（更新）工事）についての提出議案の説明を求めます。宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

こんにちは。きょうはよろしくお願いいたします。

それでは読み上げたいと思います。

議案第43号

工事請負契約について

平成27年度座間味浄化センター設備改築（更新）工事について、次のように請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

- |          |  |
|----------|--|
| 1 契約の目的  | 平成27年度座間味浄化センター設備改築（更新）工事                      |
| 2 契約の方法  | 指名競争入札   |
| 3 契約金額   | 70,200,000円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額<br>5,200,000円） |
| 4 契約の相手方 | 浦添市西原三丁目18番6号<br>株式会社 沖電システム<br>代表取締役 佐久川 義朗   |

平成27年7月16日提出

座間味村長 宮 里 哲

提案理由

平成27年度座間味浄化センター設備改築（更新）工事の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。

これが、本議案を提出する理由である。

工事の内容につきましては、垣花課長のほうから説明をさせていただきたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健産業振興課長。

○ 産業振興課長（垣花 健）

工事の概要の説明をさせていただきます。まず、今回の工事なのですが、実は平成22年から座間味の浄化センターの点検調査を行ってきております。それを受けまして、座間味村下水道長寿命化計画というのが策定されまして、その計画をもとに今年度から設備の更新工事を行うものです。事業年度としては、平成27年、今年度から平成30年までの4年間を予定しております、全体事業で約3億7,000万円程度になる工事です。

今回の発注の概要説明をいたします。A3の平面図をごらんいただきたいと思います。赤い色で色塗りされているのが今回の更新の工事になります。まず初めに、右側のスクリーンユニット1基を丸々交換いたします。これは、ここにまず最初に下水が、汚水が入ってきます。ここで髪の毛とか油の塊だとか、下水処理場で処理できないものをここでとります。現在、これは機能不全が起こっておりまして、現在は引っかかったものを手作業で除去している状況です。2番目に、エアレーション装置、これは3系列あるんですけども、そのうちの1系列を交換いたします。これはスクリーンユニットから送られてくる汚水を微生物により分解されるところの装置なんですけれども、ここは攪拌するためのプロペラみたいなものがついておりまして、これを丸々今回交換いたします。最後に、これは処理場内部のほうの、地下のほうにあるものなんですけれども、上水給水ユニットということで、これはエアレーション装置で使う、水をポンプで送る装置になっておりまして、これも今回、水道水が出る部分と2次処理水ということで、下水で処理された水を送るところ、2カ所あるんですけども、その2基を更新ということで新しい装置に変えるという、今回の工事予定になっています。以上で説明を終わります。

○ 議長（宮里祐司）

以上で提出議案の説明を終わります。

日程第4. 議案第43号 工事請負契約について（平成27年度座間味浄化センター設備改築（更新）工事）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。進行してもよろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第43号 工事請負契約について（平成27年度座間味浄化センター設備改築（更新）工事）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第43号 工事請負契約について（平成27年度座間味浄化センター設備改築（更新）工事）は、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

これで会議を閉じます。

これをもって平成27年第4回座間味村議会臨時会を閉会します。

閉 会（午後1時37分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 宮 里 祐 司

署名議員 中 村 秀 克

署名議員 中 村 勇